

《履修上の留意事項》公衆衛生学という科目の性質上、原則として最も新しい資料を用いて講義を進める。

《担当者名》西 基 motoi@hoku-iryo-u.ac.jp

【概要】

わが国および世界の公衆衛生学につき、幅広い知識を習得する。

【学修目標】

わが国の感染症・学校保健・母子保健・人口統計・成人保健、及び国際保健に関し、公衆衛生的見地から説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	感染症(1)	感染症の動向、感染症法、検疫法	西
2	感染症(2)	予防接種法、院内感染対策、食中毒	西
3	学校保健・母子保健	学校保健安全法、学童の健康状況、母子保健の現状と動向、母子保健関係法規、新生児・乳児マス・スクリーニング	西
4	人口統計(1)	人口静態統計、人口動態統計(出生と再生産)	西
5	人口統計(2)	人口動態統計(死亡、平均余命、婚姻と離婚)	西
6	人口統計(3)	人口動態統計(死因統計)	西
7	成人保健	生活習慣病	西
8	国際保健、全体のまとめ	国際保健のあゆみ、保健に関わる国際機関と活動、国際保健協力、および全体のまとめ	西

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部(研究科)、学校の授業実施方針による

【評価方法】

原則として定期試験100%だが、提出物などを加味する場合がある。

【教科書】

『New Simple Step 公衆衛生』、高橋茂樹・西 基、総合医学社

『コ・メディカル用語事典』、西 基、丸善(電子媒体)

【備考】

資料としてプリントを配付する。教科書や事典について、講義で触れた部分にはマークしておくことが望ましい。看護師国家試験などの問題の演習を適宜行うことがある。

【学修の準備】

予習として教科書の該当部分に目を通すことが望ましい。復習は、講義のあった日には必ずすること。何らかの事情で当日できなかった場合には、その週末にはすること。その際、教科書・事典・プリントにはすべて目を通すこと。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2,3

【実務経験】

医師、日本公衆衛生学会認定公衆衛生専門家。

【実務経験を活かした教育内容】

医師、日本公衆衛生学会認定専門家としての実務経験を生かし、感染症・学校保健・母子保健・人口統計・成人保健・国際保健に関し、過去から最新に至る情報を提供して講義を進める。